

令和8年1月9日

## 領事業務事務補助員の募集について

在ヒューストン日本国総領事館は、領事業務事務補助員（委嘱員）を1名募集します。  
応募資格等は以下のとおりです。

### 1. 応募資格

- (1) 米国で就労可能な査証を所持されている日本国籍の方
- (2) 英語のコミュニケーション能力を有する方

### 2. 主な委嘱業務内容

領事業務の補助

### 3. 委嘱期間

2026年2月1日から2026年3月31日までの間の5日間。

勤務日は、上記期間で採用後別途調整。土日などの当館休館日は非勤務日。

### 4. 勤務時間

一日7時間（9：00～12：30、13：30～17：00）の範囲内で、業務  
状況等により適宜調整可能。1日の勤務時間数は7時間以内。

### 5. 委嘱料（税込み。交通費、駐車場代、各種保険等の諸手当の支給はなし。）

20ドル／時×7時間／日×5日=700ドル

### 6. 応募方法

1月23日（金）までに履歴書（日本語）をメールにて以下の宛先まで送付。

件名：領事業務事務補助員への応募

宛先：[toiawase@ho.mofa.go.jp](mailto:toiawase@ho.mofa.go.jp)

※書類選考後、書類選考合格者との面接を実施します。

### 7. 問い合わせ先

[toiawase@ho.mofa.go.jp](mailto:toiawase@ho.mofa.go.jp)（電話による問い合わせはご遠慮ください。）

（了）